

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
秋草学園福祉教育専門学校		平成7年3月9日		仲 志津江		〒359-0021 埼玉県所沢市東所沢1丁目11番11号 (電話) 04-2946-1121																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人秋草学園		昭和53年12月25日		秋草 征志		〒359-1112 埼玉県所沢市泉町1789番地 (電話) 04-2925-1111																			
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科				平成8年文部省公示第200号	—																		
学科の目的	(1)高度な専門知識や技術を身に着けた介護福祉士の育成 (2)豊かな人間性を備えた介護福祉士の育成 (3)地域に貢献できる介護福祉士の育成																								
認定年月日	平成27年2月27日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2年	昼間	1976時間	1280	240時間	456時間	0時間	0時間																		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
100人	54人	2人	4人	14人	18人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価			■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○学修評価の方法 各授業計画書(シラバス)の「単位認定の方法及び基準」に示されている方法により評価する。 ○成績評価の基準 規程及び内規に規定(学生便覧記載)している4段階で行い、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点～0点)、可以上を合格として当該授業科目について履修を認定する。																		
長期休み	■春季:3月21日～4月7日 ■夏季:7月26日～8月31日 ※2年生は、夏季に施設実習があるため学生には後日掲示 ■冬季:12月26日～1月7日			卒業・進級条件			○卒業の認定及び要件・進級の認定 学則第7章 学習評価、課程修了の認定及び卒業(課程修了の認定)第22条 各学年の課程の修了は、出席状況と学習の評価に基づいて、学年末に認定する。 (卒業の認定)第24条 校長は、本校所定の全課程を終了した者に対して卒業の認定を行う。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・学生相談室の設置 ・担任が主となり個別面談の実施 ・保護者との連携を密にし、一人ひとり応じた対応を行う ・面接記録の作成及び保管 ・教員内での情報共有 など			課外活動			■課外活動の種類 ○学内 ・委員会活動(学友会・図書委員会・学習委員会・レクスポ委員会・環境保健委員会) ・学園祭・レクスポーツ大会・学外研修(1泊)・施設見学等 ○学外 ・ボランティア活動(サンタをさがせ・やなせ福祉まつりなど) ・インターンシップ ■サークル活動: 有 ・ヨガサークル																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) ・特別養護老人ホーム・老人保健施設・障害者福祉施設 ・地域密着型サービス事業所・居宅介護支援事業所・病院 ■就職指導内容 ・秋草学園福祉教育専門学校就職相談会開催 ・就職の進め方(4月) ・求人票の見方(6月) ・履歴書の書き方と面接(8月～2月) ・個別対応 など ■卒業生数 40 人 ■就職希望者数 39 人 ■就職者数 39 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 92.9 % ■その他 進学者1人 (令和 1年度卒業者に関する 令和2年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3			■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>28</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>介護保険事務士</td> <td>②</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>学校支援ボランティア養成講座</td> <td>③</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の順に該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	28	24	介護保険事務士	②	28	28	学校支援ボランティア養成講座	③	26	26
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
介護福祉士	②	28	24																						
介護保険事務士	②	28	28																						
学校支援ボランティア養成講座	③	26	26																						
中途退学の現状	■中途退学者 5名 平成31年4月1日時点において、在学者76名(令和元年入学者を含む) 令和2年3月31日において、在学者69名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 成績不振者に対する補習授業の実施 個別指導の実施			■中退率 6.6%																					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 有 AO特待生入学金減免制度、併設高校入学金減免制度、指定校推薦特待生 ■専門課程実践教育訓練給付:給付対象 前年度実績者0名																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 無																								
当該学科のホームページURL	http://www.akikusa-wf.ac.jp																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護の専門職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、実務に必要な知識・技術・技能について熟知している関係施設・業界団体等とのより密接な連携を通して教育課程の編成を行い、より実践的な職業教育の質の確保のために組織的に取り組み、その水準維持向上を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校の教育課程の編成等に関して調査・分析を行い、検討を加え、教育課程編成委員会の意見として教務委員会に対して提言を行うものとする。提言を受けた教務委員会は、その内容を十分検討し、教育効果の期待されるものは積極的に本校の教育課程等に反映させるものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
飯田直人	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会	H31.4.1~R3.3.31	①
神崎 貴臣	株式会社 学研ココファンスタッフアカデミー事	H30.4.1~R2.3.31	②
神戸 章	一般社団法人 埼玉県老人福祉施設協議会	H30.4.1~R2.3.31	①
佐藤 俊和	社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団	H31.4.1~R3.3.31	③
西尾 敦子	一般社団法人 埼玉県介護福祉士会	H31.4.1~R3.3.31	①
原田 正子	有限会社 ゲミュートリッヒ	H30.4.1~R2.3.31	③
仲 志津江	秋草学園福祉教育専門学校校長	H31.4.1~R3.3.31	
町田 晴美	秋草学園福祉教育専門学校学務室長代理	H31.4.1~R3.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

同一年度内に2回以上の委員会を開催し、意見交換を通じて、教務委員会に提言を行う。

(開催日時実績)

第1回 令和2年10月15日(予定)

第2回 令和2年10月29日(予定)

- ①医療的ケアの授業運営については、2021年度のカリキュラム改定に反映する。
- ②国家試験対策講座については、2020年度の授業計画(シラバス)に反映する。
- ③国家試験対策については、②の授業とは別に集中講座の実施を検討する。なお、受講者は在校生のみならず介護福祉士を目指す外部の者も対象とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

福祉・介護サービス提供の現場において求められる実践力を養うことが、多様化・高度化する国民の福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材の養成に繋がると考えている。そこで、施設等での実習は、養成カリキュラムの中で学んだ知識・技術の活用方法や利用者やその家族とのコミュニケーション手法、多職種協働の在り方等の大切さを体得できる非常に重要な学習の場であるととらえている。このような観点から、学校と施設等が連携を密にして実習教育にあたっていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校を会場にして施設等の実習指導者を対象に実習指導者連絡協議会を開催し、本校の教育目標や実習の目的、注意点、評価等について資料をもとに学校の方針を提示し、協議を行っている。1年生には、事業所等の機能及び役割を理解し基本的な介護・支援を学ぶことを目的に、前期に40時間、後期に80時間の実習体験を依頼している。2年生には実際の介護等の体験を通じて、介護・支援の実際について学び、さらに教科「介護課程」で学んだプロセスを活用し介護計画の立案を行うなど前期200時間、後期136時間のかけて実習を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	実習により施設や事業所等の機能及び役割を理解し、基本的な介護や支援を学ぶ	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等
介護実習Ⅱ	実習施設・事業所の実際を体験し、介護や支援方法を学ぶ。介護過程等で学んだ思考のプロセスの表現	高齢者福祉施設及び障害者支援施設等
特別教育演習	地域を理解し、地域と連携しながら実践力を身に付ける	社会福祉協議会及び地域包括支援センター等
生活支援技術Ⅱ①	介護福祉士の取り巻く状況や介護問題の背景を理解し、介護福祉士の役割である「尊厳を支える介護」「自立に向けた介護」について理解すると共に、介護を必要とする人を理解する。	高齢者事業所など
介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術、介護過程の展開などを総合的に学ぶ。	高齢者事業所など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 秋草学園就業規則第57条に定められている通り、人格を高め、知識・技能を向上するため、研修に努める。
 ①教員として必要な、教育心理や教育方法、指導技術等を学ぶ。
 ②専門分野の知見を深めるため、研修会や研究大会に参加することを推奨する。
 ③介護に係わる研究団体に組織として加入し、活動に加わる。
 ④必要に応じ、学会・研究会等に所属し研修・研究を深める。

(2) 研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 ・社会福祉法人久美学園主催：施設見学
 ・埼玉県総務部学事課主催：人権教育研修会

 ・日本介護福祉教育学会主催研修：全国大会
 ・日本介護福祉士養成施設協会主催研修：東北ブロック教員研修会 関東信越ブロック教員研修会 全国大会
 *分科会は各教員が専攻分野に参加している

②指導力の修得・向上のための研修等
 ・日本介護福祉教育学会主催研修：全国大会
 ・日本介護福祉士養成施設協会主催研修：東北ブロック教員研修会 関東信越ブロック教員研修会 全国大会
 ・埼玉県介護福祉士養成施設協会主催研修：外国人留学生の受け入れにおける意見交換会
 ・一般財団法人職業教育キャリア教育財団：中堅教育研修会

(3) 研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 ・埼玉県総務部学事課主催：人権教育研修会
 ・日本介護福祉教育学会主催研修：全国大会
 ・日本介護福祉士養成施設協会主催研修：東北ブロック教員研修会 関東信越ブロック教員研修会 全国大会
 *分科会は各教員が専攻分野に参加する予定

②指導力の修得・向上のための研修等
 ・日本介護福祉教育学会主催研修：全国大会
 ・日本介護福祉士養成施設協会主催研修：東北ブロック教員研修会 関東信越ブロック教員研修会 全国大会
 ・一般財団法人職業教育キャリア教育財団：中堅教育研修会

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の教育水準の向上を図るとともに本学建学の理念を実現するため、学校関係者と教職員等との対話を通して学校が行った自己評価等を評価するとともに、学校運営や教育活動への学校関係者の参画を促進することにより、地域や介護福祉学科に密接に関連する企業・団体とともにある学校づくりを進める。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

「学校関係者評価報告書」を踏まえ、学校運営における組織的対応、教育活動における評価の透明性確保、教員の能力開発、健全な財政運営などについて、さらに具体的な取り組みを進める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
石塚 清和	介護老人保健施設ケアセンター所沢	R2.9.1～R3.3.31	卒業生
内田 徹	所沢市民間高齢者福祉連絡協議会	H31.4.1～R3.3.31	業界関係者
倉部 陽司	社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会	H31.4.1～R3.3.31	業界関係者
武村 紗織	埼玉県立狭山緑陽高等学校	R2.9.1～R3.3.31	同世代教員
中里 市三	柳瀬地区まちづくり協議会	H31.4.1～R3.3.31	地域住民
並木 和人	所沢市役所福祉部	H31.4.1～R3.3.31	自治体職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

○ホームページ

URL: <http://www.akikusa-wf.ac.jp/>

公表 令和2年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価委員会の委員の方の意見を参考に、関係業界等のニーズを踏まえた、より質の高い授業等を学生に提供することが、本校の目標の1つであるので、個人のプライバシー等には十分配慮し、積極的に情報提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 介護福祉科の教育
(3) 教職員	(3) 教職員数と専門分野
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 学校行事・課外活動
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・就学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.akikusa-wf.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和元年度																
分類			授業科目名		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の尊厳と自立	人間理解と尊厳・人権と尊厳・尊厳を支える支援	1前	30	2	○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係と心理・対人関係とコミュニケーション	1前	30	2	○	△		○		○			
○			社会の理解Ⅰ	家庭生活の基本機能・家族・地域・社会、組織	1後	30	2	○			○		○			
○			社会の理解Ⅱ	社会保障の基本的な考え方・その他の制度	2前	30	2	○			○			○		
○			文章表現	文章表現の基礎的知識・整合性ある文章力	1後	30	2	○			○			○		
○			情報リテラシー	パソコンの基礎ソフト・ワードやエクセルの操作・インターネットによる情報収集、電子メールの取り扱い等	1前	30	2	○	△		○		○			
○			特別教育演習	地域理解及び地域連携の実践。ボランティア活動	1前	30	2	○	△		○	○		○		
○			社会保障関連制度	社会保障の考え方（介護保険誠意度）、実践、事例など	2前	30	2	○			○			○		
○			児童福祉論	児童福祉の理念・児童福祉の現状と課題	2前	30	2	○			○			○		
○			介護の基本Ⅰ	介護の歴史と専門性・介護を必要とする人の理解・介護におけるリハビリテーション	1通	60	4	○			○		○			
○			介護の基本Ⅱ	介護福祉士の役割・求められる介護福祉士像・介護福祉士の倫理・多職種連携	1通	60	4	○			○		○			
○			介護の基本Ⅲ	介護における安全の確保とリスクマネジメント・感染対策（医学との関連）・介護従事者の心身の健康管理	2通	60	4	○			○		○			
○			コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの基本・介護場面における利用者及び家族とのコミュニケーション	1後	30	2	○	△		○			○		
○			コミュニケーション技術Ⅱ	利用者の特性に応じたコミュニケーション・介護におけるチームのコミュニケーション	2前	30	2	○	△		○		○			
○			生活支援技術Ⅰ-①	生活の理解・生活支援の基本的な考え方と支援方法	1前	30	2	○			○			○		
○			生活支援技術Ⅰ-②	安全で快適な生活の場での生活を送るための支援方法・住環境の理解	1前	30	2	△	○		○			○		
○			生活支援技術Ⅰ-③	介護を必要とする人を主体とし自立に向けた生活の維持、再構築の視点や具体的方法	1後	30	2	△	○		○			○		
○			生活支援技術Ⅱ-①	移動の意義と目的・起立動作・身支度の自立に向けた支援	1通	60	2	△			○		○			
○			生活支援技術Ⅱ-②	食事の意義と目的・食事の自立に向けた解除の留意点・排泄の意義と目的・排泄の自立に向けた介助の留意点	1通	60	2	△	○		○		○			
○			生活支援技術Ⅱ-③	入浴の意義と目的・入浴の自立に向けた解除の留意点・清潔の保持	1通	60	2	△	○		○		○			
○			生活支援技術Ⅱ-④	睡眠の意義と目的・終末期における介護の意義と目的・医療との連携・緊急時の対応・他職種との連携	2後	30	1	△	○		○		○			
合計			科目		単位時間(単位)											
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
								1学年の学期区分					期			
								1学期の授業期間					週			

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和元年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				介護過程Ⅰ	介護過程の意義と展開・アセスメントの種類と方法・介護過程の展開	1前	30	2	○			○		○		
○				介護過程Ⅱ	介護過程の一連の過程・事例を通しての展開	1後	30	2	○	△		○		○		
○				介護過程Ⅲ	事例を通して利用者の状況に応じた介護過程の展開	2前	30	2	○			○			○	
○				介護過程Ⅳ	協働、連携の必要性を理解し、介護過程とチームアプローチ	2後	30	2	○			○		○		
○				介護過程Ⅴ	介護実習Ⅱと介護過程の展開の実践を効果的に結び事例の展開	2後	30	2	○			○		○		
○				介護総合演習Ⅰ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目との総合	1通	60	4	△	○		○		○		
○				介護総合演習Ⅱ	実習と組み合わせ実習に必要な知識や技術、介護過程の展開を他の科目との総合	2通	60	4	△	○		○		○		
○				介護実習Ⅰ	実習施設・事業所などの実際を体験し、施設・事業所などの機能及び役割を理解し、基本的な介護・支援を学ぶ	1通	120	2			○	○	○	○		○
○				介護実習Ⅱ	実習施設・事業所などの実際を体験し、介護や支援方法を学ぶ・介護過程などで学んだ思考のプロセスの実践	2通	336	7			○	○	○	○		○
○				発達と老化の理解Ⅰ	発達心理の視点から人間を理解する・高齢者の心理的变化の理解・老化を伴う心身状況の変化	1後	30	2	○			○			○	
○				発達と老化の理解Ⅱ	人間の発達を誕生から死まで概観する・老化を伴う心身状況の変化から日常生活の影響の理解	1後	30	2	○			○			○	
○				認知症の理解Ⅰ	認知症ケアの理念と視点・脳のしくみと認知症	1後	30	2	○			○			○	
○				認知症の理解Ⅱ	人と生活の理解・認知機能の障害が生活に及ぼす影響・認知症に伴う心と身体の変化と日常生活・制度	2前	30	2	○			○			○	
○				障害の理解Ⅰ	障害の医学的側面の基本定期理解・多職種との連携と家族への支援方法	2前	30	2	○			○			○	
○				障害の理解Ⅱ	障害の種類と心理的特性の理解・障害のある人と家族の心理的ケア	2後	30	2	○			○			○	
○				こころとからだのしくみⅠ	日常生活動作と障害の関連づけ・生活機能低下の状態の理解・自立支援	1前	30	2	○			○			○	
○				こころとからだのしくみⅡ	日常生活動作と障害の関連づけ・生活機能低下の状態の理解・自立支援	1後	30	2	○			○			○	
○				こころとからだのしくみⅢ	心理学の基礎から人間の感覚と知覚の特長など多領域に渡る人間の理解	1後	30	2	○			○			○	
○				こころとからだのしくみⅣ	医療、看護、介護の歴史、からだのしくみ・介護に関連した高齢者の特徴・介護に関連した症状と病気	1後	30	2	○			○			○	
○				医療的ケアⅠ	医行為に関連した知識・医行為を安全に実施するための知識と方法	1前	32	1	○			○			○	
○				医療的ケアⅡ	喀痰吸引の基礎知識、実施手順とその留意点	1前	15	1		○		○			○	
○				医療的ケアⅢ	経管栄養の基礎知識、実施手順とその留意点	2前	18	1	○			○			○	
○				医療的ケアⅣ	喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生の指導評価	2前	15	1		○		○			○	
合計					科目	単位時間(単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
								1学年の学期区分				期				
								1学期の授業期間				週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(職業実践専門課程介護福祉科) 令和元年度															
分類			授業科目名		配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			国家試験対策講座	国家試験に向けての対策・介護福祉士に必要な知識などの振り返り	2通	60	4	○			○		○		
		○	介護保険事務士	介護保険制度の基礎知識・保険請求の理解	2後	30	2	○	△		○			○	
合計			45 科目 (選択科目は含まない)			1976時間(102 単位)									
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
○卒業認定及び要件 学則第7章 学習評価、課程修了の認定及び卒業 (卒業の認定) 第24条 校長は、本校所定の全過程を終了した者に対して卒業の認定を行う。 ○履修方法 各授業計画書(シラバス)の「単位認定の方法及び基準」に示されている方法により評価する。 規程及び内規に規定(学生便覧記載)している4段階で評価を行い、優(100点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)、不可(59点~0点)、可以上を合格として当該授業科目について履修を認定する。								1学年の学期区分				2期			
								1学期の授業期間				15週			

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。